

2021年6月17日

『電話リレーサービス制度』の開始に伴う当社の対応について(お知らせ)

平素は当社のサービスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、2021年7月1日より、『聴覚障害者等による電話の利用の円滑化に関する法律(令和2年法律第53号)』に基づく電話リレーサービス制度の開始に伴い、当社電話サービスにて提供している電話番号に対し、『電話リレーサービス料』のご負担をお願いすることとなりました。

お客さまにおかれましては、電話リレーサービス制度の趣旨についてご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

記

1. 電話リレーサービス制度とは

「電話リレーサービス」とは、聴覚や発話に困難のある方(以下「聴覚障害者等」といいます。)と聴覚障害者等以外の方との会話を、通訳オペレータが手話・文字と音声を通訳することにより電話で双方向につなぐサービスです。

電話提供事業者が負担金を納付し、負担の徴収・交付金の交付等を業務とする電話リレーサービス支援機関を通じて、電話リレーサービス提供機関に対し業務に要する費用に充てるための交付金として交付する仕組みとなっています。

電話リレーサービス制度の詳しい情報につきましては、下記の関連リンクをご参照ください。

・総務省

https://www.soumu.go.jp/menu_seisaku/ictseisaku/telephonerelay/index.html

・一般社団法人 電気通信事業者協会(TCA)

https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/

2. ご請求額および時期について

アーバンインターネット 050電話 byNTTCom は、2021年度のご請求はございません。2022年4月利用分からご請求を開始する予定です。

以上